

まちを守る消防団 出初式で堂々行進！

消防団員の定員や給与等に関する
条例についても審議されました。
現在、担い手確保に向けて整備計
画も更新中。



市議会の動き：

- 第4回定例会
- 行政視察
- 議会報告会・意見交換会 等

令和8年 新年挨拶



議長
長谷川 有理

明けましておめでとうございます。日頃より市議会へのご理解とご協力に、心より御礼申し上げます。

本年は県内初となる学びの多様な学校の開校、防災拠点となるスポーツコミュニティプレイス「ソコラテ」のオープン、第六次小千谷市総合計画の策定など、本市にとって重要な節目を迎える一年です。

また、人口動態の変化が進む中で地域医療の確保、物価高への対応、産業の持続と活性化等、私たちがむき合うべき課題に着実に取り組み、市民の皆さまの声を市政に的確に反映できるよう、執行機関との議論を丁寧に重ねてまいります。

率直なご意見をお寄せいただくとともに、議会傍聴にもぜひお越しください。16名の議員一同、心よりお待ちしております。

新年が皆さまにとって穏やかで希望につながる年となりますようお祈りし、新春のご挨拶といたします。

議案第95号 小千谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

TOPIC #1

「機能別消防団員」が令和8年度から新設されます

機能別消防団員とは、正規の消防団員（基本団員）ではなく、特定の任務に限定した活動や、災害時の活動に従事する消防団員です。現在は「特別消防団員」として運用していますが、国の名称に合わせ「機能別消防団員」となります。



（主な質疑）

- 具体的な活動内容と団員数、募集方法、研修体制について
- 募集に対する地域区分と広報の取り組み、組織の位置付けについて など

（機能別消防団員とは）

- ① 平日の午前7時から午後7時の間に発生した災害に対応。（日中の災害対応に特化）
- ② 任務と条件としては
 - 消火活動等に対応する団員：消防団10年以上の経験者

- 情報収集等に対応する団員：今後の展開としてドローンを使用した活動を任務とする情報収集専門の団員の導入も検討中（いずれも消防団長が認めた方となります）
- ③ 機能別消防団員の定員は80人。各分団に所属。
- ④ 年額報酬：12,000円
- ⑤ 防災訓練や研修などがあります。
- ⑥ 活動報酬、災害補償は基本団員と同じ額が支給されます。
- ⑦ 退職報償金は支給がありません。

議案第97号 令和7年度小千谷市一般会計補正予算(第7号)

TOPIC #2

令和7年度小千谷市一般会計補正予算が提出されました

● 男女共同参画推進企業認定奨励金 （60万円増）

当市では、新潟県の「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業制度（ニューフル）」でゴールド認定を受けた市内企業に奨励金を交付しています。当初の見込みより認定企業が多かったため、奨励金を増額する補正を行うものです。

● プレコンセプションケア意識調査委託料 （新規：200万円）

当市はSDGs未来都市に認定され、そ

の取り組みの一つとして、国の新しい支援制度である「地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、プレコンセプションケアに関する意識調査を行うため、補正予算を計上するものです。

プレコンセプションケアとは？
男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を持ち、若い頃から健康管理に取り組むことで、将来の健康と健全な妊娠・出産の機会を高めるための取り組みです。

第 4 回 定 例 会 議 決 結 果 (11月28日から12月22日まで開催)

議案番号等	議 件 名	議決状況	議決結果	
条 例	議案第 83 号	小千谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定	全会一致	原案可決
	議案第 84 号	小千谷市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数	〃
	議案第 85 号	小千谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	全会一致	〃
	議案第 86 号	小千谷市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 87 号	小千谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 88 号	小千谷市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 89 号	小千谷市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 90 号	小千谷市健康・こどもプラザ条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 91 号	小千谷市民の家条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 92 号	おぢやクラインガルテンふれあいの里条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 93 号	小千谷市錦鯉の里条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 94 号	小千谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 95 号	小千谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定	〃	〃
	議案第 96 号	小千谷市青少年育成センター条例を廃止する条例の制定	〃	〃
予 算	議案第 82 号	専決処分（令和 7 年度小千谷市一般会計補正予算（第 6 号））	〃	承認
	議案第 97 号	令和 7 年度小千谷市一般会計補正予算（第 7 号）	〃	原案可決
	議案第 98 号	令和 7 年度小千谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
	議案第 99 号	令和 7 年度小千谷市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
	議案第 100 号	令和 7 年度小千谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
	議案第 101 号	令和 7 年度小千谷市水道事業会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
	議案第 102 号	令和 7 年度小千谷市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
議案第 103 号	令和 7 年度小千谷市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	〃	〃	
そ の 他	議案第 104 号	契約の締結（変更）（（仮称）小千谷市防災センター新築（建築主体）工事）	〃	〃
	議案第 105 号	契約の締結（変更）（（仮称）小千谷市防災センター新築（電気設備）工事）	〃	〃
	議案第 106 号	小千谷市の公の施設（住民センター）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 107 号	小千谷市の公の施設（真人ふれあい交流館）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 108 号	小千谷市の公の施設（吉谷トレーニングセンター）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 109 号	小千谷市の公の施設（総合福祉センター）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 110 号	小千谷市の公の施設（地域福祉センター及び克雪管理センター）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 111 号	小千谷市の公の施設（総合産業会館サンプラザ及び錦鯉の里）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 112 号	小千谷市の公の施設（駐車場）の指定管理者の指定	〃	〃
	議案第 113 号	損害賠償に係る和解	〃	〃
議案第 114 号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更	〃	〃	
議案第 115 号	公共施設の相互利用に関する協定の一部変更	〃	〃	
議案第 116 号	人権擁護委員候補者の推薦（樋口敏晴氏）	〃	同意	
議案第 117 号	人権擁護委員候補者の推薦（中村節子氏）	〃	〃	
発 議	発議案第 3 号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書	〃	原案可決
	発議案第 4 号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書	〃	〃
	発議案第 5 号	30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」に係る意見書	〃	〃
請 願	請願第 2 号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める請願	みなし	採 択
	請願第 3 号	「新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書」の提出を求める請願	〃	〃
	請願第 4 号	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」に係る意見書の提出を求める請願	〃	〃

※議決状況の「みなし」は、その請願に対応した同趣旨の意見書の発議案が提出され、先に採決したので、その議決結果をもって採択されたものとみなします。

議 員 賛 否 の 状 況 (採決において賛否が分かれたもの)

議案番号等	議決結果	賛 成	反 対	廣 井 良 宣	佐 藤 勝 義	和 田 忠 篤	佐 藤 瑞 穂	高 木 健 太	平 澤 智	阿 部 守 男	内 山 博 志	上 村 行 雄	住 安 康 一	駒 井 和 彦	森 本 恵 理 子	佐 藤 隆 一	久 保 田 陽 一	長 谷 川 有 理	田 中 淳	
議案第 84 号	原案可決	10	5	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	—	×

※ ○は賛成、×は反対、議長（長谷川有理）は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務文教委員会

委員長 駒井 和彦

本委員会に付託されました議案15件、及び請願1件につきまして慎重に審査した結果、議案15件を可決すべきもの、請願1件を採択すべきものと決しました。

○議案第84号 小千谷市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

討論 新潟県の市議会議員の報酬は、他の北信越4県に比べ水準が低い。市内の経済が上向いてこない状態であり、また三役の報酬が議案として提出されていないことから、それに倣って今回は報酬を上げるべきでないと感じ、反対。の討論がありました。起立多数で可決すべきものと決しました。

○議案第97号 令和7年度一般会計補正予算(第7号)

意見 男女共同参画推進企業奨励金について、県内認定企業からすると当市は少ないのではないか。加要素などを研究し、インセンティブに繋がるような紐づけをしていくことも考えていただきたい。

プレコンセプションケア意識調査について、妊娠や出産を圧力と感じないような、メリットがある意識調査内容の工夫を行っていただきたい。

○議案第106号 小千谷市の公の施設(住民センター)の指定管理者の指定

○議案第107号 小千谷市の公の施設(真人ふれあい交流館)の指定管理者の指定

○議案第108号 小千谷市の公の施設(吉谷トレーニングセンター)の指定管理者の指定

意見 女性や若い世代が役員に参画できるような仕組みづくりを進めていただきたい。(3議案共通)

○請願第4号 「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1復元」に係る意見書の提出を求める請願

意見・討論はなく、採決の結果、全員異議なく本請願は採択すべきものと決しました。

民生産業委員会

委員長 住安 康一

本委員会に付託されました議案14件について、可決すべきもの、請願2件を採択すべきものと決しました。

○議案第90号 小千谷市健康・子どもフラガ条例の一部を改正する条例の制定

質疑 子ども・若者家庭センターの設置時期の理由と職員体制、対象業務、対象経費について。

○議案第91号 小千谷市民の家条例の一部を改正する条例の制定

質疑 芝生広場使用料の周知について、改正による収入の増額と収支見込について。

○議案第92号 おぢやクラインガルテンふれあいの里条例の一部を改正する条例の制定

質疑 来年度の入居状況と冬季間の滞在割合及び入居理由の傾向について。

○議案第93号 小千谷市錦鯉の里条例の一部を改正する条例の制定

質疑 入館料改正による収支見込みについて。

○議案第103号 令和7年度小千谷市下水道事業会計補正予算

(第2号)

質疑 ガス、水道及び下水道工事の発注方法と施工管理について、下水道施設整備事業の財源措置について。

○議案第112号 小千谷市の公の施設(駐車場)の指定管理者の指定

意見 駐車場の今後の方向について、コスト面だけでなく、公共交通との兼ね合いや駐輪場整備など多面的な検討を行っていただきたい。

駐車場利用の実態を踏まえ、有料化については慎重に検討を行い、市民が安心して使えるような駐車場確保に努めていただきたい。

○請願第2号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める請願

質疑 現役世代、将来世代の負担増や財源の考えについて。

○請願第3号 「新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書」の提出を求める請願

質疑 未救済被害者の人数と当市の関係者数について。



駒井 和彦 議員



クマ対策について

質問 安心を考慮したクマ出没情報
の提供について。

答弁 AIカメラ導入も含め、更
に丁寧な情報提供に努めていく。

質問 政府提示のクマ対策パッ
ケージについて。

答弁 専門家による学習会の開催、
ガバメントハンター等の人材確保
は現在、体制が確立しているの
で考えていない。

質問 市街地クマ出没対策は。

答弁 県のツキノワグマ出没対応
マニュアルで対応。緊急銃猟も場
合によって行う。

質問 通学路等における、クマ遭
遇対策について。

教育長答弁 連絡アプリによる緊
急一斉通知の発信、学校、警察、
環境共生課と連携強化していく。

質問 中山間地高齢者対策は。

答弁 猟友会、警察、市職員のパ
トロール体制、情報発信強化を進

める。

質問 猟友会、町内、市の連携体
制の一本化等、平時からの情報共
有の仕組みづくりについて。

答弁 クマ・イノシシ等出没時の
マニュアルにより対応、情報共有、
発信を行っている。

柏崎刈羽原発再稼働について

質問 県知事容認の前提7項目に
ついての市長の受け止めについて。

答弁 いずれも県民の不安解消に
直結する重要項目であり、加えて
県にはUPZ自治体への防災対策
の財政支援及び電源三法交付金制
度見直しの4項目について国の対
応を十分確認していただきたい。

質問 避難計画や医療体制等、現
実的な検証をすべきについて。

答弁 様々な課題があると認識し
ている。国は実効性のある取組を
行うべきと考える。

質問 倫理的、世代的責任の観点
から、高レベル放射性廃棄物の管
理について責任を果たせるか。

答弁 国の責任において、取り組
むべき課題。

質問 再稼働は、安心・安全なま
ちづくりと矛盾するのではないか。

答弁 既にリスク有り、矛盾無し。

佐藤 勝義 議員



高齢者福祉の充実化について

(ケアマネジャー支援と身寄りなき
高齢者へのサポート支援)

質問 ケアマネジャーの人材確保
の観点から他市の事例も参考とし、
小千谷市の独自の制度設計を検討
導入することが必要と考えますが。

答弁 第10期介護保険事業計画策
定に向け、介護人材実態調査を実
施する予定です。今回は従来の調
査対象外である介護サービス事業
所と、居宅介護支援事業所を加え
調査することとします。この調査
においてケアマネジャーの実態把
握を図るとともに、他市の事例も
参考にケアマネジャーの離職対策
も含め、支援のあり方を検討して
まいりたいと考えております。

質問 当局としてもケアマネジャー
の処遇改善の働きかけを、国や県
に対して訴えていくことが必要と
考えますが。

答弁 ケアマネジャーを含む介護

人材を目的とした国や新潟県に対
する要望は、他市と連携して取り
組んでまいります。

質問 小千谷市内、65歳以上の一
人暮らしの高齢者世帯や身寄りの
ない高齢者の現状(各対象世帯数)
を伺います。また、今後の新たな
サービスを考えているのか。方向
性を含めご見解を伺います。

答弁 令和7年4月1日現在、65
歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
は1,536世帯、高齢者のみの
世帯は1,491世帯、高齢者と
障がい者のみの世帯は19世帯、高
齢者と児童のみの世帯は3世帯。
身寄りのない世帯は把握していま
せんが、緊急連絡先となる親族を
記載しない、または記載できない
世帯は10世帯あります。身寄りの
ない方への支援は、民生委員・児
童委員の協力を得ながら地域包括
支援センターなどの関係機関と連
携し対応を進めます。また、新た
なサービス事業の方向性について
は、実施の予定はありませんが、
困っている高齢者ニーズに合った
行政サービスを受けられるよう環
境整備に注力してまいりたいと考
えております。

市政の内容を聞く

一般質問

市政の内容を聞く

一般

質問

内山 博志 議員



AIオンデマンドタクシーなど
公共交通について

質問 AIオンデマンドタクシーの試行が始まった。市民からは「うちの地域は外れて残念」「500円はちょっと高い」という声も聞かれる。路線バスが通っていることで区域外だがバスの本数は少なく不便だという声も。市街地と周辺部の利便性格差の是正を。当面格差是正のためにタクシー券など検討すべきではないか。

答弁 格差解消に地域拡大の実現性、持続性、バスやタクシーとの共存を念頭に検討する。免許返納と公共交通の利用促進を関連づけた施策を検討したい。

小学校給食無償化の対応について

質問 小学校給食の無償化は、全国

の運動により前進し、歓迎する。全国一律の金額の支援で市と保護者に負担が発生する懸念がある。市が負担する考えはあるか。

教育長答弁

当市は、地産地消を心がけ、魚沼コシヒカリの一部負担を行っている。国の制度設計は決まっていないが様子を見て検討したい。



原発再稼働、知事の判断について

質問

「県民意識調査」では過半数以上が否定的だ。市長も同様の回答を新潟日報社の質問に答えている。同社の緊急アンケートで知事の「容認」判断を支持しない78・4%、支持するは19・9%だ。避難道路や除雪対策の準備がなく見切り発車など大問題だと考えるが。

答弁

市民の多くが原発災害、豪雪、除雪体制整備などを重視し、東電も不適切事案を繰り返していることからそう回答した。知事の判断は、熟慮の判断と受け止め、市長会としても尊重した。国の対応7項目の確認は重要で今後も強く要請していく。

和田 忠篤 議員



小千谷市の資金調達(地方債)
と資金運用(基金)について

質問 市債残高(約162億円)の繰上償還をどのように位置付け、対応していくのか。また、市債の新規借入れの抑制と利子負担の軽減を図るため、財政調整基金(約51億円)の一部活用も検討する余地があるのか伺います。

答弁 市債残高の繰上償還につきましては、長期的な利息負担を軽減する一つの方法であり、繰上償還に必要となる資金として、財政調整基金を活用することも可能です。

市債残高の繰上償還や財政調整基金の一部活用による新規借入れの抑制につきましては、今後、市の財政計画を検討する中で、多角的な視点から研究してまいりたいと考えています。

質問 基金運用の預金と債券の割合はどのようになっているか伺います。

ます。

答弁 現在の預金と債券の割合については、預金が52・4%、債券が47・6%となっています。

質問 令和6年度と令和7年度の基金の運用利回り、基金の運用益、債券の評価損益について伺います。

答弁 基金の運用利回りについては、令和6年度は0・102%、令和7年度の見込みは、0・277%となります。

基金の運用益については、令和6年度の運用益が928万9,890円であり、そのうち、預金による運用益が529万3,177円、債券による運用益が399万6,713円でありました。令和7年度の運用益については、現時点で約3,400万円と見込んでおり、そのうち、預金が約1,600万円、債券が約1,800万円と推計しています。

債券の評価損益については、本年11月末時点の評価額で約1億5千万円の評価損となりますが、全ての債券を満期まで保有する計画であり、元本は全額償還されるため、実際に損失が発生することはありません。

久保田 陽一 議員



新たな財源確保について

質問 公共施設へのネーミングライツ導入に関する見解と研究・検討の状況、また、新たな広告収入等の検討状況について。

答弁 県内外において、財源確保のため公共施設にネーミングライツを導入した事例が多数あり、当市においても、公共施設を適切に管理運営するための財源確保の手法として検討の余地があると認識する。これまで当市では平成28年度から30年度までの行政改革実施計画において、「新しい手法での歳入の確保」を取組項目と定め、公共施設の壁面広告やネーミングライツ、広告入り封筒等について検討を行った。その結果、実現性の高い施策を優先したことから現時点ではネーミングライツの実施に至っておらないが、総体における壁面広告の設置、広報おぢや及び市のHPの広告掲載枠の見直し、

広告入り封筒の導入、寄附金付き自動販売機の設置を実施し、現在も継続している。

質問 電源三法交付金制度の見直しが行われた場合、どの程度の交付金が想定されるのか。

答弁 現状の不合理な状態が是正されることにより、電源三法交付金のうち、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業いわゆるF補助金、及び電力移出県等交付金相当部分いわゆる移出県が、当市に対しても交付されることになる。立地給付金は電気事業者と受給契約をしている家庭や企業を対象に年1回交付され、現在の交付対象地域における交付額は一般家庭で電灯契約1kW当たり年間9,456円、企業等で契約電力1kW当たり年間4,728円となる。あくまでも概算ではあるが、世帯数・企業数を参考に試算すると、当市における交付総額は4億円程度になると考える。企業等における契約電力の種類に応じた試算としては、小規模の商業施設や病院、官公庁舎、レストラン等の高圧電力契約では、年間数十万円から900万円になることを想定する。

阿部 守男 議員



区画整理事業の今後について

質問 農地の区画整理や圃場整備事業は、農業の効率化や担い手育成のために不可欠な事業であり、老朽化した農道や水路の再整備が求められている。しかし、新潟県は財政難などを理由に、令和9年度以降の新規調査事業の要望受け付けを休止する方針を示した。これにより新規の圃場整備計画が進められなくなる懸念がある。

答弁 市としては、県に対して要望受け付け再開を強く求めるとともに、地域への支援や情報提供を継続する方針。市の総合計画に計上している事業には影響がないと認識している。

質問 圃場整備を計画している地域があるか、また、これから圃場整備に取りかかるうとしている地域に対しての指導は。2年間で圃場整備計画を考えている地域の意欲がなくなることが考えられるが。

答弁 現在、7地区から相談があり、2地区は特に意欲的に取り組みを進めている。県の予算が付かない限り事業実施は困難だが、地域の意欲を維持するため、話し合いや支援を継続する方針。

日本型直接支払交付金制度（特に中山間地域等直接支払交付金）について

質問 中山間地域等直接支払交付金制度についての取組状況、該当する面積、取り組み面積、また取り組まない地域がある場合はその理由と、行政の指導について。

答弁 中山間地域等直接支払交付金は、農地の維持管理や地域共同作業の支援を目的とした制度であり、市内でも重要な役割を果たしている。令和7年度は10協定37集落が制度を活用し、対象面積1981.8haのうち1160haで取り組みが行われている。取り組みが行われていない地域（木津、吉谷等）では、高齢化や事務負担、合意形成の難しさ、耕作放棄地の増加などが理由になっている。市は事務負担軽減や合意形成支援、農地集積の推進などを通じて制度活用を促進する方針。

高木 健太 議員



「子ども110番の家」に関する警察・市・地域の連携強化と登下校時の防犯体制づくりについて

質問 地域の防犯体制の低下が懸念される当市の現状について。

教育長答弁 高齢化や空き家の増加など、地域の見守り活動や自主防犯活動の維持・継続が年々難しくなっている。教育委員会としては、各学校を通じて、子ども110番の家の登録件数を毎年定期的に確認し、実態把握に努めている。

質問 「防犯まちづくり条例」の理念を踏まえ、市役所内関係課および警察との連携や情報共有のルートを明文化する考えはあるか。
教育長答弁 防犯連絡協議会等において市役所、警察署、防犯協会等の間では、顔が見えるつながりができており、速やかな対応ができる状況にあると認識していることから、明文化することは予定し

ていない。

質問 「小千谷市通学路安全推進会議」において、防犯分野を追加することは可能か。

教育長答弁 当面は、子ども110番の家を含む防犯分野の現状確認や連携については、小千谷市防犯協会や防犯連絡協議会など、既に連携の枠組みが構築されている体制を活用する中で、取り組んでいく。

質問 子ども自身が「どこに助けを求められる場所があるか」を知っていることが重要。児童への周知や指導など、次年度に新たな周知方法を検討する考えはあるか。

教育長答弁 各学校の実情に応じて実施可能な範囲で周知方法を充実させていくことを基本として取り組みたいと考えている。具体的には、子ども110番の家や子どもが助けを求められる場所を安全マップ等で分かりやすく示し、地区子供会や学級活動、防犯教室の中で地図を見ながら確認したり、教室等への掲示により日常的に意識づけしたりする取組を、各学校の実情に応じて可能な範囲で進めていく。

田中 淳 議員



市内小中学校の不登校児童生徒の対応について

質問 市内の不登校児童・生徒数の実態についてお聞かせください。

教育長答弁 本年10月末現在の報告では、小学生44人、中学生98人が対象となっている。また、欠席日数に関わらず、教育センター利用や保健室登校数は、小学生12人、中学生26人となっており、近年は増加傾向にある。

質問 文部科学省が発表しており、令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒の状況調査では、14項目に対し重複回答を含めデータ集計されておりますが、当市での不登校児童・生徒の要因分析はされているのかお聞きます。

教育長答弁 月1回、ケース会議を開催し、不登校の要因については心理的・情緒的不安、学習的なつまづき、友人関係のトラブルの他、幾つかの複数の要因が重なり

合っている場合が多いと認識している。

質問 自閉スペクトラム症・注意欠陥多動性障害・発達障害・統合失調症などの要因による不登校児童・生徒に対して担当課や専門医との関係・連携を含む支援体制について伺います。

教育長答弁 市教育委員会としては、必要に応じて福祉・医療などの専門機関につなぐ体制を整え、関係機関と連携しながら一人ひとりの特性や状況に応じた支援が進められるよう、調整役を担っていくことが必要と考えている。

質問 福祉・医療などの調整機関と一元化できる会議を開催する場面も必要となるのではないかと考えるかがか。

教育長答弁 今のところは無いが、その視点で今後研究していきたい。

質問 学びの多様な学校の開設により、不登校児童生徒の進学先がどのように変化すると考えているか。

教育長答弁 学びの多様な学校開設により、不登校率は減少するものと予測しており、不登校児童生徒の進学先も広がると考えている。

森本 恵理子 議員



災害対策について

質問 クマ・イノシシの市街地出没が急増し、人身被害の危険が高まっています。冬の間には早急な対策見直しが必要です。まず総合対策交付金を活用した電気柵の計画的整備が急務と考えますが見解は。

答弁 今後、活用も含め計画的な整備について検討していきます。

質問 猟友会の活動が持続的且つ一層強化されていくよう、装備整備費を含めた支援体制の強化が必要と考えますが。

答弁 猟友会の協力を得て課題を整理したうえで検討していきます。

高齢者が安心して暮らせる福祉サービスについて

質問 介護タクシー不足が問題となつていますが認識と対応は。

答弁 憂慮しているため実態を把握したうえで対応策を検討します。

質問 ケアマネジャーの離職を防ぐために支援策が必要では。

答弁 今後の支援のありかたを早急に検討してまいります。

生理用品の学校トイレ設置について

質問 生理用品の常設は、生理の貧困やそれに潜む課題の対応策だけではなく、女子児童、生徒が人として尊重され、安心して学校生活を送るための環境整備の一つです。トイレ常設に対する見解は。

教育長答弁 これまでどおり各校の判断に委ねることが適切。

質問 今回、小千谷市がSDGs未来都市に認定され、その中にプレコンセプションケアの推進が示されています。その観点からも10代の女子児童生徒が生理用品を適切な頻度で交換することを促すことは施策の一つになりうるのでは。

教育長答弁 今後の施策の中で研究していきます。

質問 学校によつて子どもの安心や健康の環境に差が生じています。こどもの健康や尊厳に関わる部分を学校長の裁量に委ね続けることがいいのか考えていただきたい。市長はどのような見解ですか。

答弁 プレコンセアの一つの方法として可能性はあると考えます。

住安 康一 議員



小千谷の雪対策について

質問 中長期的には、市道に関する消雪に金銭的な住民負担ゼロの仕組みを構築すべき。すぐには難しい場合、「住民が負担するのは電気代のみ」つまり、「井戸を含む設備更新費は市が100%受け持つ」といった検討を進めるべき。市道に関する消雪に金銭的な住民負担が極力かからない仕組みを構築することに関しての見解は。

答弁 消雪パイプの適切な維持管理については、特別豪雪地帯に位置する当市にとつて重要な課題であるとともに、原子力災害時における避難体制を確立するうえで重要であると認識。提案の制度創設に当たっては、多額の費用が必要となることから、住民負担の軽減につながる財源確保に努める。

質問 ポンプ等の更新工事に「受領委任払い制度」を導入すべき。

答弁 有効と考えられることから、課題を整理したうえで導入に向けた検討を進める。

課題を整理したうえで導入に向けた検討を進める。

質問 未認定道路の除雪や消雪設備への補助について、十日町市の制度も参考に補助拡充を検討すべきと考えますが、見解を伺う。

答弁 今後の人口減少を踏まえた対応が必要になると考えられるため、他市の事例も確認し、要件の緩和について検討する。

物価高騰対策について

質問 提案として、プレミアム商品券の発行。ひとり親や低所得者世帯には商品券の支給をしたらどうか。その他に、消雪パイプの電気代補助30%を50%に。保育所や認可幼稚園、小中学校の給食費の数か月分の無償化。フードバンクへのさらなる支援や、こども食堂への支援。企業支援として「省エネ診断事業」にかかる費用の補助も大事。物価高騰対策をどのように進めるのか伺う。

答弁 提案の内容も踏まえたうえで検討を進めるとともに、交付金の有効活用に加え、必要に応じて交付金以外の財源の活用も考慮しながら物価高騰対策に取り組む。

市政の内容を聞く

一般質問

平澤 智 議員



町内会と行政の連携について

質問 認可地縁団体の実態と傾向。

答弁 町内会などの地域の共同活動を行う団体が、不動産を保有するため市長の認可を受けて法人格を取得するもの。本年11月末時点で54団体が認可を受け、平成27年度末から約10年間で9件増加している。

質問 町内会と行政の関係は。

答弁 町内会は、広報おぢやの配布や地域防災、環境美化など多方面にわたり住民と行政をつなぐ役割を担っていたらいており、各町内会と良好な関係を築いていく必要があると考えている。

質問 各町内会における防犯灯のLED化の状況について。

答弁 防犯協会に防犯灯LED改修費補助金を交付することにより、取り組みを支援している。

商店街活動と行政の連携について

質問 支援制度の活用状況。

答弁 「魅力ある商店街づくり支援事業補助金」と、「商店街リノベーション促進事業補助金」の2つの事業がある。また、電子商取引を支援する「EC（電子商取引）活用支援事業補助金」があり、令和5年度に1件、令和6年度に4件、今年度は11月末現在で1件の利用があった。

質問 起業家の育成について。

答弁 昨年度より起業家育成支援事業を開始しており、今年1月にはビジネスコンテストを開催し、5名のビジネスプランを採択し、伴走支援を実施している。「特定創業支援等事業」を活用し、近年では令和5年度に2件、令和6年度に5件、今年度は11月末時点で3件の起業家が出店や開業をした。「まちやど制度」等、分散型宿泊は、地域の資源を生かす有効な手段であり創業に向けた伴走支援を行っている。

質問 「ホントカ。」と商店街との関係について。

答弁 マルシェイベント、チャレンジショップの運営を継続するほか、居住誘導と都市機能誘導を進める方策を検討する。

佐藤 瑞穂 議員



債権管理をめぐる

質問 滞納繰越分となる債権の増加や固定化は、無視できない行政課題となりうるのでは。

答弁 債権の増加や固定化は、歳入への影響の他、債権管理の事務負担や納税の公平性の観点から、市政の運営において課題となる。

質問 長期滞納や徴収困難案件の状況と滞納繰越分収納率の推移は。

答弁 生活困窮や多重債務、事業不振等による案件以外に、滞納者の死亡により債権回収が不能となる等、様々なケースがある。債権回収に努めているが、滞納のまま不納欠損となるものもある。また、市税の滞納繰越分収納率は、令和4年度20・6%、令和5年度29・9%、令和6年度25・9%。

質問 水道使用料や公営住宅の家賃など私債権の傾向や債権管理業務の課題感は。

答弁 私債権は財産の差押えによる強制徴収ができず回収困難であること、年間を通じた業務量との兼ね合いから専任職員の配置が難しい。

質問 債権管理の効率化について、債権管理条例制定も見据えた今後の債権管理の方針は。

答弁 少子化や人口減少に伴う行政資源の制約が強まる中で、債権を適正に管理し、確実に収納していくことは、住民サービスの持続性を確保する上で重要。しかし、現時点ではこれまでと同様に滞納整理方針を適宜見直すとともに、租税法律主義による滞納整理の徹底に努めていく。

質問 回収が困難な債権に係る利害関係者の負担や課題感をどのように捉えているか。

答弁 長期にわたり回収困難な状態となっている債権の中には不動産の管理不全等により周辺住民や関係者が不快な思いをしたり、不本意な状況を強いられたりする事例もあるのではないかと。そうした案件や相談があった際には、社協の無料法律相談や司法書士、法務局を紹介するなどの対応を行っている。

廣井 良宣 議員



スポーツコミュニティプレイス

「ソコラテ」について

質問 令和8年6月にオープン予定の同施設は、防災とスポーツ活動拠点としての性格を持つが、平時と災害時で担当課が異なる。今後どのように連携し運営するのか。

答弁 平時においては文化スポーツ課が施設管理運営業務を所管し、受付や事業の企画運営は公募型プロポーザル方式による受託事業者の選定を進めている。また、備蓄倉庫の管理やそなえ館での防災学習事業の運営は防災安全課が所管する。災害時においては防災安全課が中心となり、文化スポーツ課の職員も配置し災害対応にあたる。

質問 運営方式は管理業務委託が最適であるのか。見積上限額である3280万円とともに見解は。

答弁 民間活力導入に関するサウンディング型市場調査においてそなえ館の運営に関してノウハウがないため難しいとの意見をふまえて市の直営を基本とした。見積上限額は他の公共施設で実施している管理運営業務の委託費等を参考。

質問 東小千谷体育センターなどで実施していた公民館事業を今後どのように進めていくのか。

答弁 令和8年度からは他の分館と同様に本館である市民会館に配置の職員が担当予定。公民館事業の内容や会場はその都度、分館役員や地域の方々と相談して決める。

外国人に対する施策について

質問 厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が推計した2050年時点での15〜64歳の生産年齢人口は当市で2020年と比べ49%減となる。県と連携し積極的な受け入れが有効では。

答弁 外国人材の受け入れは労働力確保の選択肢の一つと認識。国の方針等を踏まえ、県や関係機関と連携、当市の取組を研究する。

質問 国内の人材受け入れ事業所や採用企業との連携について。

答弁 これまで同様、新潟県外国人材受入サポートセンターや小千谷商工会議所などと連携を深めながら支援を進めていく。



令和7年11月8日土曜日、議会報告会および意見交換会を「ホントカ。」にて開催し、約25名の方から参加いただきました。

議会報告会

●総務文教委員会

公共施設の現状について

●民生産業委員会

AIオンデマンド交通「イコテ」および道の駅「ちぢみの里」再整備について

意見交換会

●総務文教委員会

みんなで考えよう！これからの公共施設のあり方

文化・スポーツ施設の不足や配置の分かりにくさ、学校再編に伴う教育環境や地域理解への懸念が

示されました。医療体制や道路等インフラ、公共交通への不安も大きく、新設より既存施設の維持強化を求める声が多く出ました。

また、市民の生活に直結する課題を丁寧な扱い、今後も双方の対話を継続してほしいという強い要望が寄せられ、公共施設のあり方は単なる箱物の議論ではなく、暮らし全体の質をどう支えるかという都市経営の根幹に関わる問題であることが共有されました。

●民生産業委員会

小千谷市の観光のこれから
「観光資源の再発見」

観光と地域経済を潤すことを一緒に考える視点が示されました。地元の名産品や自然、桜並木などの魅力を活かしつつ、交通や医療、駐車場・トイレ整備など、暮らしに必要な環境も整えることが重要とされました。また健康増進施設の検討、高齢化率を踏まえた高齢者にも優しい観光・サービス設計が求められ、小千谷市の観光は単なる来訪者数の増加ではなく、市民の暮らしの質向上と一体で考えるべきであるとの意見も出ました。

市政の内容を聞く

一般質問

